報道関係者 各位

旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法補償金等支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回の認定件数

補償金4件(本人分4件)

2 相談・請求・認定の件数(10月22日現在)

	相談	請求	認定
補償金	195 件	54 件	52 件 うち、個別のお知らせ実施済み 11 件
一時金		60 件	52 件 うち、個別のお知らせ実施済み 11 件

※認定件数は、今回認定の4件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 15件、認定 11件

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐(企画調整担当) 黒 井 電話:023-630-3136 [広報監] 健康福祉部次長 菅 原